



# 松本たけしの 議員活動報告

～平成30年9月議会の報告、など～

NO.4 2018/10/31  
 発行者： 三宅町議会議員 松本 健  
 住所： 三宅町三河1-2  
 Tel： 090-8452-5455  
[matsumo.take@gmail.com](mailto:matsumo.take@gmail.com)  
<http://miyake365.jp>

## H29年度決算認定



9月議会にて、平成29年度の決算報告を認定しました。一般会計(36億規模)の分と、国保・後期高齢者・介護の各保険と上下水道にかかわる特別会計等(約25億規模)の決算についてです。

**三宅町は3000世帯。一般会計だけでも、1世帯につき100万円ほどのお金を町に委ねている**わけで、その成果が決算審査であるとの思いで審査には臨んでいます。



昨年から、当期の予算執行状況を所管する常任委員会で継続的に確認するようにしたこともあり、審査は前年度より充実したものとなりました。

しかしながら、決算において「本来の目的は何で、それが達せられたか」「次年度に向けての心得」「他部門に展開すべき学び」など、業績評価に相当することは、やれているとは思えません。この先は、「**行政評価を交えた決算審査**」を検討してゆこうと思っています。

なお、決算の数字自体は、11月の広報誌を参照していただければと思います。(家計に例えると。の部分は1000倍すると決算額になります。)

とはいえ、単年度の決算を見るだけでは、この36億円という規模は大きいのか小さいのか、また、**町債の残高31億や、基金の20億をどう評価**すれば良いのかは、わかりませんよね。

また、先日「**公共施設等総合管理計画**」で示された**施設等の更新費用(年間7億円)**という数字が**どれほどの意味を持つのか**、もこの機会に見ておきたいので、過去データと並べてみることにしました。過去のデータは「決算カード」という形で、県や国のホームページからダウンロードすることができます。近隣の川西町、田原本町とも比べることができます。また、決算カードでは、費用が「性質別」に分類して示されているので、分析には好都合です。結果を次ページに示します。(グラフ)

**財政の規模(緑色)**は、30億から40億の間。ベースが30億で、H21～H23と、H27～H29に膨らみがある。H27からの分は石見駅前整備で、**国庫支出金(紺色)**すなわち補助金で財政が膨らんでいることがわかります。

## H29決算認定 (つづき)

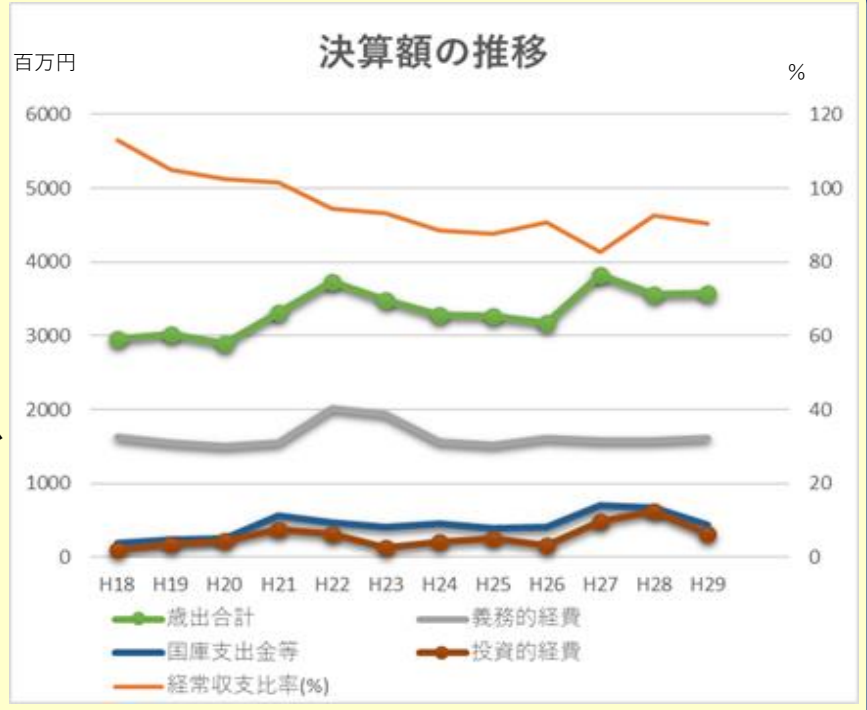
**義務的経費(灰色)**は、15億ほど。H22～H23で膨らんでいるのは、町債の繰上げ返済等で公債費が一時的に積みあがったと聞いている。

なお、近年、義務的経費は微増傾向にある。

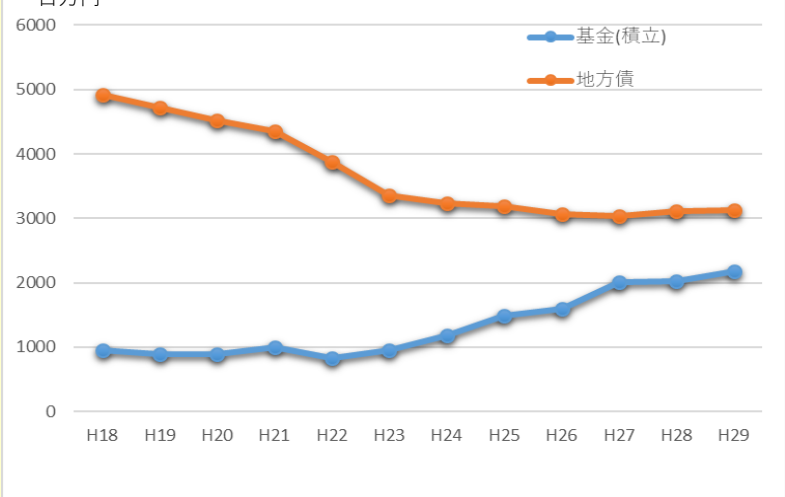
先の施設等の更新費用に、いくらかけてきたか、いくらかけられるか、は、**投資的経費(茶色)**の推移が参考となるが、見てわかるように、これは、**国庫支出金(紺色)**とほぼ同レベルで推移しており、

施設等の更新費用は、ほとんど補助金頼みであるということがわかります。

次に、債券と基金の推移を見てみることにします。**オレンジが債券残高、青が基金残高**です。H21～H23に債券が減少し、それとともに基金が積みあがっている様子わかります。債券は、30億で下げ止まっています。



### 債券/基金の推移



基金のほうは、債券残の下げ止まりに合わせて積みあがってきているようです。(現時点で20億)

これらの状況から、  
 ①現在は、2億/年程度、基金を積むことができる状況にある。

②ただし、公共施設、インフラの維持に、計画的に費用はかけてこれしていないのも事実。

施設、インフラの更新費用

として、かけられるのは、2～3億/年といったところでしょうか。  
 H29年度の決算は、財務的には**近年とさほど変わりのない決算内容**ということが言えるのではないのでしょうか。

# 今年度予算に計上された事業の進捗(抜粋)

## 1. 複合施設整備計画策定

町民プロジェクトが何回か開催されています。「シナリオありき」、「アリバイ作り」などと言われることもありますが、それはそれとして、プロジェクトで**何が得られた**が肝要と考えます。



**11/25(日)は、行政のタウンミーティング(テーマは複合施設)です。みんなで聞きに行きましょう。**

## 2. 三宅1号線拡幅&三河橋架けかえ(測量)

今年は測量だけ。ということで、実作業は秋以降のことでしたが、政策として、将来のなりたい社会を示し、そのためにどれほどの投資を行なうのかを明らかにすべきと考えます。工業ゾーンのためなのか、通過の利便性のためなのか、老朽化フラの維持なのか。**目的をしっかりとさせる必要があります。**



## 3. 近鉄石見駅周辺整備

6月の議会(一般質問)で明らかになりましたが、この先、町単独でお金をかけることはなく、利便性向上は住民の活力と県との連携に期待。県への積極的な働きかけは、お願いしたいところです。

**あとは、地域で動けばいいだけのこと。**

## 4. 三宅小学校空調整備(設計)

9月議会(委員会)で7500万円という数字が出てきました。1室あたり、250万円? 子どもに胸をはって説明できる?



ちなみに、これらの事業は、今年度の予算うんぬんではなく、私が今年重要と感じたものです。1~3は、総額がおのおので10億とかになる案件。4は行政の執行の効率性を問うものです。

「これらにこそ議会の出番あり」との思いで、議会できっちり、しっかりと議論してゆこうと思っています。

## 5. その他

**「水道広域化」** 三宅の井戸水を県水に切り替える、程度に考えていましたが、「広域化準備室」を立ち上げ、経営統合の形を探っているという。「給水・配水」部分までも広域化が本当に良いのか? 下水道は? など、議会の政策判断が必要と考えます。

**「防災計画」** これも、議会の政策判断が必要となる案件と考えます。(「議会の政策判断が必要となる案件」は、右ページを参照のこと)

# 議会改革

先日(10月15日)、土山希美枝先生(龍谷大)の「政策議会」関連のセミナーに行き、感銘を受けて帰ってきました。

地方議会の「二元代表制」は、どういったものなのか、現状とその可能性について、私は**『知って』しまいました。**(いままさながら)知ってしまったからにはやるしかない!**いや、やりたい!**という心境です。

民主主義社会として、政策を民主的に決める。そのためにあるのが議会。「政策は、未来をどうしてゆくかをデザインするツール。(正解がない)」「**正解はわからないが今決めておかなければならないことを決めるのに最強の機関が議会**」

「議会には『正解のないことを代表者がオープンで議論して決めることで、住民のみなさんに納得してもらおう』機能がある。」

「開かれた議論で、さまざまな意見を取りあげ、意見集約し、結論を出す、が議会の役割」

**議会は政策を決める。首長は政策を実行する。**

そのための二元代表制。

「正解のないことを納得できるまで議論して結論を出す。」には、複数の人間が必要。「決まったことを効率的に実行する。」には、一人の人間が采配するほうが良い。おおむね方向性の決まったことは行政主導が良い。

特に、これからの方向性にかかわること、明らかに利害が対立すること、世論を二分するようなこと、は議会が決めるべき。

議会は、世論を二分するようなことについて政策を決定すること。**(議会の直接制御)**

また、行政に対し、執行が効率的に行われているか、また、決定された政策どおりに運営が行われているかをチェック**(議会の間接制御)**を行なう。

一方、行政は政策を具体化して効率的に執行する。**(行政の直接制御)**また、議会に議案を提出し賛同を得ることで、政策の意思決定を行なう。

**(行政の間接制御)**

こうして両者が関係しあって政策を実現するのが**二元代表制**。

こういう世の中を作りたい。こういう世の中に住みたい。こういう世の中を子どもたちに残したいものです。

**目指せ「身近な話題が政策につながる三宅町」**

12月1日(土)の午後1時より三河公民館にて、住民相談会を開催します。身の回りの「困った」から、「こうやって三宅町を良くしたい」など、いろいろとお話しませんか?

